

事務連絡  
令和5年1月4日

一般社団法人静岡県建設業協会 様  
一般社団法人建設産業団体連合会 様

静岡県交通基盤部建設経済局  
技術調査課長

再生資源有効利用（促進）計画の現場掲示に関する対応について

このことについて、国土交通省不動産・建設経済局建設業課長名で別添1、また、国土交通省総合政策局公共事業企画調査課課長補佐名で別添2のとおり通知がありました。

資源有効利用促進法省令の一部改正（令和5年1月1日施行）により、再生資源利用（促進）計画を公衆の見えやすい場所に掲示すること等が規定されましたので、貴職におかれましては遺漏のないように対応をお願いいたします。

なお、静岡県土木工事共通仕様書等への本事項の記載については検討中であることを申し添えます。

担当 技術調査班 滝本  
電話 054-221-2168